

令和3年第11回 昭島市教育委員会定例会議事録

日時：令和3年11月18日

午後2時30分～午後3時41分

場所：市役所 庁議室

昭島市教育委員会

○教育長（山下秀男） 皆様、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから、令和3年昭島市教育委員会第11回定例会を開会いたします。

本日の日程は、お手元に配布のとおりであります。

それでは、早速ですが会議に入ります。

日程2、前回会議録の署名承認につきましては、既に調整を終え、署名もいただいておりますので、御了承願います。

次に、日程3、教育委員会会議規則第16条の規定に基づく、本日の会議録署名委員につきましては、3番、石川委員、4番、氏井委員でございます。よろしくお願いします。

次に、日程4 教育長の報告に移ります。

このところ朝晩の冷え込みがぐっと厳しくなっておりますが、日中は小春日和の日もあって寒暖の差が激しくなっております。この時期、体調を崩しやすいので、皆様方には御自愛をいただきたいと思います。

初めに、学校教育、生涯学習等にも大きな影響を及ぼしております、新型コロナウイルス感染症に関してであります。

9月末に緊急事態宣言が解除されまして、10月1日から24日まではリバウンド防止措置期間、10月25日から今月末まで基本的対策徹底期間となっておりますが、全国の感染者数は8月20日、2万5,955人をピークに減り始めまして、驚くほど急激な鎮静化があつて、今、全国的に落ち着いた状態となっております。緊急事態宣言解除の後に心配されましたリバウンドも、また、第6波の兆候も今のところは見られておりません。

こうした背景には、ワクチン接種の進捗があろうかと思いますが、本市におけるワクチン接種の状況につきましては、一昨日の11月16日までの接種分で、12歳以上の全対象者10万2,278人中、2回目まで接種を終えた方が、81%を超えたような状況となっております。昨日までの全国の75.6%を大きく上回る実績となっております。感染者数につきましても、本市では8月の集計639人、これをピークに9月が201人、10月は11人、今月もここまで2人の感染者を確認したという、本当に急に減ったという状況であります。

このままの状態が続くのか、第6波がじわり来るのか、今はまだわかりませんが、3回目の接種が本市では年明け、医療従事者から始まる予定です。そのあと年齢層ごとに順次進められる予定となっております。また、5歳から11歳のワクチン接種に関しましても、来年の2月からスタートさせるという国の方針がここで示されたところであります。

こうした推移の中で、小中学校におきましては、8月27日に始まった長い2学期が残すところ1カ月となりました。長引くコロナ禍にあつて、各学校では引き続き感染防止対策に万全を期す中で、さまざまな工夫を施しながら教育活動が進められております。

先月、延期等の日程変更の報告があつた宿泊行事をはじめ、各種行事も10月以降順調に実施しているところであります。引き続き、感染防止対策を怠らず、円滑に教育活動を進めることと、今後予定した完全実施に向けて、時々状況に応じた柔軟かつ最善の対応を図っていく旨、今月の校長会において申し合わせをしたところであります。

教育委員の皆様をはじめ、教育委員会、学校が一丸となって難しい状況にも連携して対応してまいりたいと存じますので、改めてよろしくお願い申し上げます。

次に、10月23日に開催いたしました「未来をひらく」発表会について申し上げます。第9回中学生英語スピーチコンテストでは、各中学校から選出されました代表、15名の中学生たちが英語によるスピーチを行いました。将来の夢、好きなこと、今の思いなどを英語で堂々と本当にすばらしい、熱いスピーチが披露されまして、圧倒される思いと感動の思いで聞かせていただきました。生徒の皆さんには本当に立派で驚かされたところでございます。

それに引き続き、第2部では、第39回子どもの主張意見文コンクールということで、小中学校それぞれ優秀賞が2名、最優秀賞が1名の受賞者、計6名が、1人はビデオレターという形での発表になりましたけれども、発表を行いました。純粋な気持ちを込めて、一生懸命発表する子どもたちの姿に大いに感動させられたところでございます。

本年度の発表会も、非常に充実した意義あるものとなりました。審査や準備にあたっていただきました関係者の皆様に、心から感謝を申し上げる次第でございます。また、当日御出席をいただきました教育委員の皆様にも感謝を申し上げます。どうもありがとうございました。

次に、11月3日に開催いたしました教育委員会表彰式についてであります。この度は、先月の本定例会で報告があったとおり、表彰者について議決をしていただきまして、個人が11名、それから団体が2団体ということで、11月3日に表彰させていただきました。学校医として長い間、御尽力を賜りました八尾先生への表彰につきましては、奥様に御出席をいただいて表彰状をお受け取りいただいたところであります。こちらも教育委員の皆様にも御出席をいただきありがとうございました。

次に、学校訪問についてであります。昨年10月に多摩辺中学校へ、教育委員会として学校訪問を行って以来、実に1年ぶりに、昨日、富士見丘小学校と瑞雲中学校の学校訪問をさせていただきました。最初は富士見丘小学校ということで、ここでは児童たちがタブレット端末を活用しての各教科の活動ということで、授業を進めていく先生方も、活用についていろいろ手探りで進めている中ではありますが、子どもたちへ熱心な指導ぶりを間近に見させていただきました。それから瑞雲中学校につきましては、特別の教科道德の授業ということで、富士見丘小学校、瑞雲中学校ともに非常に落ち着いた中で、児童・生徒、子どもたちと先生が真剣に授業に取り組んでいる、そんな姿を間近に見られてより嬉しく思ったところであります。

これからもいろいろな感染症対策をはじめ、ICT教育の推進・向上ということも含めまして、各学校にいろんな課題があると思うんですけども、それを一つひとつ解決をしていきながら、より充実した教育活動推進に邁進していただきたいというふうに思っています。本当に久しぶりの学校訪問、いい学校訪問でありました。教育委員の皆様にも感謝を申し上げます。

それから、生涯学習についてなんですけれども、昨年、実施をできませんでした市民文化祭と、それから市民体育大会、こちらも感染防止対策に万全を期する中で何とか開催にこぎつけまして、市民体育大会が一部まだ実施中ということで

ありますが、市民文化祭が11月3日に最終フィナーレを迎えたところであります。私もいろいろと見させていただきましたけれども、活動の場所や発表の場所がないということが本当につらいことなんですということを、各団体の皆さんから生の声としてお伺いしまして、やっぱり市民の皆さんにとって、団体の皆さんにとって、活動の場と発表の場が非常に大事なんだ、大切なんだということを改めて感じたところであります。これからも、withコロナの時代の中で、こういったイベント、催し物につきましても、工夫を施した中で、できるだけ実施していけるように対応していかなければいけないと改めて感じたところでございます。

最後に、令和3年第4回市議会定例会についてであります。会期は11月29日、これが初日で、12月15日の最終日まで17日間の予定で開催されます。一般質問、補正予算審査の結果も、のちの本定例会において報告をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

本日、私からは以上でございます。なお、教育委員会の後援等名義の使用承認につきましては資料のとおり1件となっております。

ただいまの教育長報告に関しまして、御意見などございましたらお願いしたいと思います。

いかがですか。よろしいですか。それでは以上で日程4を終わりたいと思います。

次に日程5、議事に入りたいと存じます。本日は、議案が1件、協議事項はございません。説明のある報告事項が3件、資料配布のみの報告事項が2件となっております。

初めに、議案第17号「昭島市学校給食運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○学校給食課長（原田和子） 議案第17号「昭島市学校給食運営審議会委員の委嘱について」、提案理由並びにその内容の御説明を申し上げます。

審議会委員の選出区分「学校医」2名のうちの1名について、昭島市歯科医師会から委員の推薦をいただいておりますが、この度、学校歯科医の松尾豊委員の退任及び補欠委員推薦の申出がございました。

このため、議案書に記載されていますとおり、学校歯科医 長谷川徹氏を令和3年11月18日から、前任者の残任期間である令和4年7月31日までの間、昭島市学校給食運営審議会委員として委嘱いたしたく、本議案を提出するものでございます。

以上、御審議賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（山下秀男） 議案第17号「学校給食運営審議会委員の委嘱について」の説明が終わりました。本件に対する質疑、御意見等をお受けいたします。

よろしいですか。特にありませんね。

それでは特にないようですので、お諮りいたします。本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） 異議なしと認め、議案第 17 号は、原案のとおり決しました。

それでは、報告事項に入ります。報告事項（1）「特別支援学級教科用図書（一般図書）の変更について」事務局より説明をお願いします。

○統括指導主事（佐々木光子） 報告事項（1）「特別支援学級教科用図書（一般図書）の変更について」御説明いたします。

本件につきましては、本来、昭島市立小学校及び中学校使用教科用図書採択要綱に基づき、教育委員会において議決いただく事項でございます。しかしながら、東京都教育委員会への変更の届出の期日が 11 月 12 日であり、その間、教育委員会が招集されるいとまがなかったため、昭島市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 1 条第 7 項 教科用図書の採択に関すること及び第 2 条第 1 項に基づき、教育長が臨時に代理し、本教科用図書を採択したことを御報告いたすものでございます。

変更する教科用図書とその理由でございますが、令和 3 年 8 月 20 日に開催された教育委員会定例会において、特別支援学級用教科用図書として採択された一般図書のうち、田中小学校ふたば学級の第 6 学年が国語科の教科用図書として使用する予定であった 1 冊が対象でございます。東京都教育委員会に需要数報告をしたところ、文部科学省より教科用図書と言えないのではないかと回答がありました。そのため、代替となる教科用図書に変更いたします。

当該一般図書は、東京都教育委員会が発行する「令和 3～4 年度使用 特別支援教育教科書調査研究資料」に記載のある図書であり、東京都教育委員会として調査・研究された図書でありました。しかし、現在、文部科学省では、辞書や資料集、塗り絵、シールブック、カード、ドリル・ワークシートなどを、教科用図書と認めない方向で、一般図書の精査を始めているとのことです。そのため、既に文部科学省が契約している一般図書にも辞書や資料集、塗り絵などの図書が多くあるものの、契約一覧コード外の一般図書から精査を始め、それに当該図書が該当したことから、教科用図書として認めないとの判断に至ったものでございます。

おめくりいただきまして、別紙の新旧対照表を御覧ください。表の左側が 8 月に採択した一般図書、右側が今回採択した一般図書でございます。

簡略ではございますが、報告は、以上でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項（1）について、説明が終わりました。

本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

○委員（紅林由紀子） この変更されたということについては、学校のほうでこれで十分適しているという御判断だと思いますし、結構だというふうに思います。ただ、東京都の教育委員会の資料に記載されていたにもかかわらず、文科省のほうとしては今後は適さないというような形になってしまったという、その経緯についてはちょっと残念かなというふうに思うところではありますので、これは都の教育委員会はまだ御存知なわけですね。そういった、先生方も一生懸命選ばれていると思うので、今後はこういうことのないように、スムーズにというか、文科省と

教育委員会のほうで十分に連絡を取り合っていたら、というふうに思いました。以上です。

○統括指導主事(佐々木光子) こちらにつきましては、文部科学省から東京都教育委員会のほうに連絡がありまして、そしてこちらのほうに連絡があったという流れでございます。そのため、東京都教育委員会は承知しているものでございます。

○教育長(山下秀男) 都も精査しているんですね。

○統括指導主事(佐々木光子) こちらは東京都教育委員会が作成した研究資料です。これは令和3年度から4年度使用なので、また来年度変わります。文部科学省からの連絡が反映されたものが来年度東京都教育委員会から来ることになっております

○教育長(山下秀男) ほかにございますか。よろしいですか。

それでは以上で報告事項(1)を終わります。

次に、報告事項(2)「令和2年度昭島市立学校におけるいじめ、不登校、暴力行為の状況について」事務局より説明をお願いします。

○指導主事(水谷延広) 報告事項(2)「令和2年度昭島市立学校におけるいじめ、不登校、暴力行為の状況について」報告いたします。

初めに、いじめの認知件数ですが、小学校では前年度より3件増加し54件、中学校では8件減少し27件でした。昭島市全体としては、5件減少し81件でした。各学校で、いじめの未然防止に対する意識が高まり、いじめに発展する前の段階で解決できている結果であると考えられます。

また、軽微ないじめであっても、丁寧な対応を行っています。今後も、いじめはどの学校にも起こり得るものとして、いじめの認知を積極的に行い、早期発見・早期解決に努め、いじめが解決しても全教員で組織的に継続して見守るよう各学校に指導・助言してまいります。

次に、不登校の状況ですが、小学校の不登校出現率は前年度より0.11ポイント増加しました。家庭と密に連携を図り、保護者との面談を行うなど、児童の気持ちに寄り添って対応してきたことが、微増に留めた要因であると考えられます。不登校の主な要因は、無気力・不安、学業の不振、生活リズムの乱れなどです。

中学校の不登校出現率は0.1ポイント減少しました。家庭と密に連携を図り、生徒の状況に応じて、別室指導や教育支援室の活用など様々な対応を行ってきたことが減少につながったと考えられます。また、登校した際には、スクールカウンセラーとの面談を行うなどした結果、徐々に登校できるようになってきたことも要因の一つと考えられます。不登校の主な要因は、無気力・不安、いじめを除く友人関係をめぐる問題、入学・転編入学・進級時の不適応、生活リズムの乱れなどです。

不登校の主な要因の中で、小学校と中学校で共通するものは、無気力・不安、生活リズムの乱れなど本人に係る要因です。新型コロナウイルス感染症による不安や生活の乱れが原因となった可能性も考えられます。今後も、各学校で丁寧に

保護者、児童・生徒の状況に応じた個別対応と、関係機関との連携を図り、学校復帰や社会的自立に向けた支援を行ってまいります。

次に、暴力行為等の発生件数ですが、小学校は、対教師暴力2件、児童間暴力6件、器物破損3件が発生しました。前年度より総件数は4件増加しました。中学校は、対教師暴力1件、生徒間暴力18件、器物破損6件が発生しました。前年度より、総件数は2件減少したものの、器物破損は1件増加し、生徒間暴力も18件から変化していない現状があります。

暴力行為については、児童・生徒の気持ちを聞き取った後、丁寧に指導を行いました。各学校では、暴力行為に至るまでの背景も含めて詳細に把握し、再発防止に向けた対策を行いました。今後も、落ち着いて冷静に物事を判断する指導や、他人に対する規範意識の醸成につながる指導を継続してまいります。

次に、学校の取組についてです。各学校では、個に応じた支援を行い、誰もが安心できる学校づくりを目指して取り組んでおります。また、生活指導部や学校いじめ対策委員会が中心となり、いじめや不登校、暴力行為等の未然防止・早期発見・早期対応・早期解決・継続した見守りを実施しております。学級担任が一人で抱え込むことなく、組織的な対応をすることにより、児童・生徒の安心・安全の確保に努めております。さらに、個人面談、学校生活アンケート、学級満足度調査を活用した児童・生徒や学級の丁寧な状況把握を行っております。

以上で報告を終わります。

○教育長(山下秀男) 報告事項(2)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

○委員(石川隆俊) こういうふうなことは昔からあったんですけれども、どういうふう
に暴力というものをとらえるかということはなかなか難しい面があると思うんで
すね。例えば、教師に対する暴力としては、先生に手を上げるとか、児童の場合
には殴り合いとか、どの辺をもって異常な状況たるかということを、それをやら
ないと件数が増えたり減ったり簡単にしてしまうと思うんですよね。その辺のあ
る程度、取り決めというのはあるんですか。

○指導主事(水谷延広) 毎年行っている文部科学省の問題行動等の調査の中で、たと
えば対教師暴力、教師に対する暴力の中で、指導されたことに対して教員に暴行を
加えたとか、それから物を投げたとか、あるいは教員でなくてもほかの学校関係
者に何か暴力を加えたという例が載っていて、これに基づいて各学校でそれに該
当するものは何か、どういうものがあるのかということで調査をしているところ
です。

今年度につきましては、たとえば教職員に対して手を上げてしまったとか、あ
るいは暴言を吐いたという例がございました。これにつきましては、先ほども報
告させていただきましたように丁寧な対応を、どうしてそういうふうになってし
まったのかという配慮を含めて、詳細に気持ちを聞いたり、それから防止対策を
行っているというところです。

○委員（石川隆俊） なるべく客観的に、毎年変動するわけですがけれども、明らかに今年
はこうであるとか、それがわかるように、難しいと思うんですが、要するにチェ
ックする要点を大体決めていただければいいと思います。

○指導主事（水谷延広） どういったものが暴力行為にあたるのかというところの、こう
いった行為、こういった行為というところのポイントや要点、それについては学
校にこういった行為はこうであると。これは実際にはこうであって、指導を継続
していかなければいけないという観点で、また改めて指導をしていきたいと思
います。

○指導課長（小林邦子） タイトルにありますように、いじめや不登校や暴力行為の状況
の把握ですとか、その指導については、生活指導主任研修会などを通じて各学校
の状況を確認し、指導しているところでございますので、その認知の仕方という
ことについても、研修会などをおして、きちんと共通確認をしているところで
ございます。

○教育長（山下秀男） 小学生の対教師暴力なんていうのは、どういう状況で対教師暴力
として認知したのかというところ、なかなか、非常に難しい線引きが確かにあろ
うかと思うんですね。そういうのは、やっぱりこういう内容で、こういういざ
こざ、トラブルがあって、こういうことになったという結果を、具体例、個人情
報もありますので、つつこんだことはちょっと報告できないかもしれませんが
でも、そういったようなことも、ちょっと参考として報告させていただくとい
うのも一つなのかなと思います。

○委員（石川隆俊） いじめなんかも難しいですね。なかなかどれをもっていじめとする
かというのは、なかなか簡単なようだけれども調べたら大変だろうなと。いろ
いろな問題があると思うので。

○教育長（山下秀男） 今、石川委員がおっしゃられたとおり、いじめ、不登校、暴力行
為って、これはすべて非常に認知が難しいところがありますので、いろいろな角
度からどういうふうに暴力行為に通じていくのかというところは、客観的にわか
るような指標と基準というものが需要だと思いますし、それぞれのケースによ
って、これはどこまで認知すればいいのかというところが非常に難しい部分があ
ろうかと思いますので、やっぱり学校ごとにしっかりした基準を持っております
のでね、それを基に判断をしていくと思いますけれども、いろんな見方、考え
方、それをジャッジしていく必要があるのかなというふうに思いますので。そ
んなところでですかね。よろしく願いいたします。
ほかにございますか。

○委員（白川宗昭） たとえば小学校の不登校ですけれども、多少増えている感じがいた
します。上のいじめを見ますと、減っているということになっているんですけ
れども、不登校のほうはきちんと出席簿で調べていけばわかることですが、

いじめのほうは認知件数となっているわけですよ。ということは、わかったいじめだけであって、見えにくいとか隠れている部分というものもある程度想定しなきゃいけないんじゃないのかなというように思います。そういうふうに見ていかないと、この表はいけないんじゃないかなと私は思います。

要望でありますけれども、その辺も十分に認識をしていただいて、見えにくい部分もきちっと見えるようにしていくとか、目くばせ、気くばせを、各学校現場においてぜひ一つ、これからもやっていっていただきたいという要望を申し上げておきたいと思います。認知件数ということでもありますので、これは実際の数とはちょっと違うのではないかと私はそんなふうにも見えてしまうんですけども、不登校が増えているわけですので、それと一緒に上がっていったような気がしないでもないというふうに感じます。無気力とか不安とか、さっきおっしゃっていましたが不登校の理由、やっぱり見えにくいところというようなこともありやしないかなと。それだけちょっとよろしくお願いしたいと思います。

○指導主事（水谷延広） 今、先ほど見えにくい部分もあるというところですが、各学校には例えばいじめアンケートを年3回取って、それによって出てきたものは、もちろんそれはいじめとして認知するんですが、当然そういうことだけではなくて、普段から子どもたちの様子を丁寧に見て、何か普段と様子が違うとか、あるいは一人でいることが多いとか、そういう本市ではチェックシートとか、いじめチェックシートなんかも作成しておりますけれども、普段からそうやって子どもたちの様子を見ながら、いつどこでもいじめが起これると。あるいは、もしかしたら今何か悩んでいる子がいるかもしれないとか、何かちょっと様子がおかしいなというところで、もしかしていじめられているのかもしれないというそういうアンテナを張って、より一層いじめの認知をするようにというところで指導はしてきているところではございますので、とにかくいじめられている子どもが漏れないように、必ずすくい取って、何らかの指導をしていくことについては、これからも継続して行っていくようにということで、学校には伝えていきますし、また、そのような研修等をしていきたいというふうに考えています。ありがとうございます。

○委員（白川宗昭） ありがとうございます。

○教育長（山下秀男） 認知のとらえが変わって、より広義に見るというようなことになりましたので、件数もそれなりには出ていると思うんですけども、私はさっき申し上げましたように、やっぱりそれでも白川委員がおっしゃるように、やっぱり水面下でなかなか認知されにくいという問題なんかがあると思うんですね。そういったことも、やっぱり学校側のほうでも子どもたちの内面をよく聞いてもらって、何かありはしないかというところから、それを機微に察知できるような、そういう先生方に指導力を身につけてほしいなというふうに思っております。

○委員（氏井初枝） 水面下のいじめについては、なかなか見えにくい部分だと思います。

よろしくお願いいたします。

別件になります。不登校の件についてなんですけれども、小学校も中学校も復帰率が近年に比べて上がってきているというのは、いい傾向だなというふうに拝見いたしました。不登校というのはいろいろな要素が絡み合っただけで起こってしまう状況で、数字的にはこうやってきれいに上がっていますが、一人のお子さんについてみると不登校だったのが、ぱっと学校に行かれるようになったり、そんな単純なものじゃなくて、もしかしたら行きつ戻りつとか、いろいろなケースがあるんだろうなというふうに考えるところなんです。一人のお子さんをたどっていった場合には、不登校だった子が復帰した場合には、あまりまた不登校になってしまうというケースはなく、順調に学校のほうに足が向くということになっているんでしょうか、どうでしょうか。

それからこの復帰率というのは、学校行けば登校になるわけですから、通常の学級に戻らなくても特別な部屋でのものも入っているということですよ。

以上、2点お尋ねです。

○指導主事（水谷延広） この復帰率というのは、年度が終わった時点での調査というか集計になっていますので、その時点で、来られているかどうかというところになります。その復帰した子が、また、そのまま行けるかどうかというのは、非常に不安定な中で不登校になってしまったということも起こりますので、たとえば学年が変わった時に、環境の変化によって、あるいはちょっとまた学校に行きづらくなってしまったとかいうケースもありますし、学年が変わって心機一転、気持ちを切り替えて頑張っているというケースもあります。ただ、どちらの場合も、不登校の経験があるので、丁寧に、元気に行っているとしても来られなくなってしまった、見ていく必要があるのかなというふうに思います。それが何%ぐらいかというのは、ちょっと今数字としてはわからないところではあるんですけれども。そんな状況かなと思います。

それから復帰率、別室登校につきましては、復帰率、この復帰したという中には入っていないと思います。基本的には、ある程度、教室には入れているという状況の中でのことになるのかなと思います。

○指導課長（小林邦子） 別室登校につきましては、何らかの形で学校に登校できている場合には登校とカウントしておりますので、それは不登校ということではありません。子どもたちが一度不登校になって、それから学校復帰をする場合には、さっき指導主事のほうから話がありましたが、そういうふうに、すぐに教室ではなく、別室登校したものを登校と捉えたり、それから支援室のほうに通えているものも登校と捉えたりして、できるだけいろいろな形で外に出られるようにというところで復帰を図っております。

○教育長（山下秀男） これは、あくまでも統計的なということでもいいですよ。復帰すれば、2回登校、2回来ているから、それが%に加算されるということですよ。

○指導課長（小林邦子） 復帰率については、一人のお子さんが安定して学校に戻れた場

合に復帰というふうにしておりますので、一度学校に戻って、また中断してという場合には、それを加算するという考え方ではございません。

○教育長（山下秀男） 除外するということですよ。わかりました。

○委員（紅林由紀子） 先ほど、白川委員がおっしゃっていましたが、やはりこのいじめの認知件数というの、この件数の把握の仕方、この数字を見た時にどうなのかなというふうにちょっと思うところがあります。先ほど、年3回の調査プラス先生方の普段の気づきというか、把握されている件数という形でこの件数が出てきているのかなというふうに思うんですけれども、その年3回の調査というのは、ふれあい月間とか、そういう感じなんですかね。とすると、年3回ということは大体4カ月に一遍ぐらいの感じになると思うんですけれども、結構やはり、その都度いじめられていることも変わったりとか、対象が変わったりとかということもあると思いますし、やはり、その子にとってはいじめられているその時がすごくつらいので、そういった、いじめられている子を早く救ってあげるための把握の仕方というのを、というふうな観点で研究していただければというふうに感じます。

先日、東京都市町村の教育委員会連合会の研修で、明治大学の諸富先生からお話がありましたけれども、月1回、簡単な丸をするチェックする形式だけのいじめ把握アンケートを子どもたちに毎月配って、本当に5、6問の簡単なチェック式のものを毎月出してもらって、その時、非常につらい状態にその子がいるかどうか、自己申告型、そういうふうにすることが効果的だというふうなお話をその時に伺いました。なかなか子どもの性格によって、先生に訴えにいける子もいるし、訴えに行けない子もいますし、先生との、やはり相性というか、そういうものもありますし、あと先生方が把握するにしても、結構、子どもも先生のいない休み時間にちょっかいを出したりということもよくありますし、子どもも自分のプライドだったり、保護者に心配をかけまいとして、いじめられていてもいじめられていないふりをしたりというふうなことで結構あると思うんですよ。そういった中で、やはり自分が今つらい思いをしているということを把握するには、その方法が結構効果的なんじゃないかなと思ひまして、ただ、先生方のお手間とかを考えると、今、一人1台タブレットがありますから、グーグルフォームとかを使えば簡単にアンケート集計はできると思うんですよ。そうすると、どの子がつらいというふうな所にチェックしたかというのは、すぐ先生のほうで把握できますし、何かそういうものをうまく使って、子どもの今の心の状態が把握できるような方法を研究してみてもいいんじゃないかなと。本当にそれが、早期発見、早期対応につながっていくのではないかなというふうにちょっと考えております。

このいじめの認知件数の、令和2年度小学校54名、中学校27名というの、これは令和2年度ですから、休校期間を除いての期間のいじめの認知件数になるということは、決して減ってはいないという状況だと思うんですよ。だから、減らすことが目的ではないと思うんですけれども、やはり一人でもそのつらい状態を救えるような、そういった手立てを考えていければいいんじゃないかなと。先ほど指導主事のほうから「いじめチェックシート」という話がありましたけれ

ども、それはそういうものなんでしょうか、どうかというのはお尋ねしたいと思いました。

あと、不登校につきましては、本当にこれはもういろいろな原因があると思いますし、指導主事もおっしゃっていましたが、コロナの影響というのはすごく大きいのではないかなと。やはり生活は乱れましたし、友達とも会えなかったり部活もできなかったり、無気力につながる要素はたくさんあったので、本当につらかったなど。不登校が増えても仕方がない状況にあったんじゃないかなというふうに感じ取れます。特に小学生の不登校が増えたことについては、非常に心配しております。これは低年齢化しているのかどうかということをお尋ねしたいと思います。

そうした場合に、そういった子どもたちがもう1回学校に来られるようにするには、やはり来られる雰囲気というか、気軽に来られる雰囲気、すぐ勉強するんじゃないなくても来られるような場所と、受け止める雰囲気というのがすごく大事なんじゃないかなと思いますので、先ほど別室登校とか、あと支援室への登校も復帰にカウントしていらっしゃるということを伺ってよかったなと思うんですけども、そういういろいろな手を尽くして、学校という場が皆にとって安心していただける場所なんだよということを感じてもらえるような方策を取っていかねばいけないのではないかなと感じております。

○指導主事（水谷延広） 今、毎月「いじめアンケート」ということで、そういった方法ということで御提案いただきました。これにつきましては、よりいじめの認知の精度を上げるために、今現在一人1台タブレット端末とかもありますので、そういった ICT 機器も効果的に活用しながら、それが毎月になるのかどうかというところはありますけれども、ちょっとまた、そのような方法についても検討をしていければなというふうに思います。

それから、いじめ発見チェックリストというのは、家庭で子どもたちの様子が、例えば元気がないとか、話す言葉の数、会話が減ったとか、家庭での様子も見ていただいて、もし気になることがあれば学校のほうにお伝えくださいという意味で行っております。

それから、不登校の数ですけれども、やはり高学年、たとえば小学校であれば高学年に上がるにつれて増えてきている。低学年、中学年においても、数は何人かはいますけれども、やはり高学年になるにつれて増えてきている傾向はあります。それから、中学校につきましても、やはり1年生、2年生と増えてきているというようなところがあります。

○指導課長（小林邦子） 先ほどのアンケート調査なんですけれども、年3回以上というふうになっておりますので、どの学校においても少なくとも3回は実施しているということで、多い学校については、学校の楽しさみたいなことを毎月聞いている学校も中にはございます。それから、スクールカウンセラーによる全員面接というのがありまして、小学校5年生と中学校1年生で行っていますが、学校によってはこちらのほうも、ほかの学年にも広げているところもあります。学期末などに子どもたちが学校に楽しく通えているかといった項目について尋ねる場もあ

りますので、数カ月に1回というよりも、だいぶ多くの機会で子どもの声を聞く仕組みができているところです。

それから、さっきありましたいじめ発見のチェックシートですが、御家庭でもそういういじめ発見のチェックシートを基に注意していただくとともに、教職員にもいじめ発見のチェックシートの活用ということは促しております。どういうお子さんの状況がいじめ発見の兆候になるのかということを先生方にお知らせする中で、特に長期休業明けが、やはりお子さんのリスクが高まる時ですから、その時によく注意していただいて、子どものいじめの兆候を見逃さないようにしていただいているところでございます。

それから小学生の低年齢化のところなんですけれども、令和2年度の不登校の状況を見ますと、やはり高学年のほうが数は多いところでございます。ただ、今回平成28年度から令和2年度の件数を、不登校についても出させていただいておりますが、28年度や29年度に比べてみますと、やはり低学年も不登校が見られる状況になっておりますので、どの学年においても細やかに見ていきたいということで指導をまいります。

○教育長（山下秀男） よろしいですか。

○委員（紅林由紀子） 御丁寧にいろいろ細かく御説明いただきまして、ありがとうございます。家庭でのいじめ発見チェックシートというものも、すごくいいなというふうに思いました。家庭でも、やはり何となくの毎日が忙しく過ぎて行く中で、見失ってしまう、見誤ってしまうというか、あまり注意していないときももちろんあると思いますので、そういうものが目安としてあると、気かけやすいかなというふうに思います。あとは、もうそれをそういうふうに、気になった時に、本当に気軽にというか、先生方に御相談できるような、そういった先生方からのお声かけというか、学校側からのそういった雰囲気というかアプローチをしていただくと、気になったけれども、どうしようか、行ってみようかなどうしようかなみたいなふうに二の足を踏んでしまうことなく、心配なく御相談に上がれるような、そういったような雰囲気というのも心がけていただくと助かるというふうに思いますので、何とぞよろしくお願いいたします。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。よろしいですか。

それでは以上で報告事項2を終わります。

次に、報告事項(3)「昭島市民図書館・郷土資料室主催事業について」事務局より説明をお願いします。

○市民図書館管理課長（磯村義人） それでは報告事項(3)「昭島市民図書館・郷土資料室主催事業について」御説明申し上げます。

まずは、市民図書館の事業で、「乙女の本棚」パネル展でございます。

乙女の本棚とは、夏目漱石や太宰治などの文豪の名作に現代の人気イラストレーターによる表紙や挿絵の装丁を施した書籍のシリーズでございます。このシリーズのイラストのパネルを展示いたします。期間は、12月2日木曜日から26日

日曜日まで、市民図書館ティーンズコーナーにおいて展示いたします。

続きまして、2「すぎやまあきら ものがたりライブ」でございます。

市民図書館においては、年末の恒例行事となりました、児童書作家「すぎやまあきら氏による創作ものがたりを主としたトークパフォーマンスでございます。日時等は、資料に記載のとおりで、11月5日より申し込みを受付いたしましたが、既に満員となっております。

次は、3「江戸の切り紙「紋切り」でクリスマスお正月のカードをつくろう」でございます。紋切りは、江戸時代から伝わる、様々な紋様を切り抜く切り紙あそびで、これでクリスマスやお正月のカードをつくります。日時等は資料に記載のとおりでございます。

資料の裏面になります。4、幼児向けの図書館映画会でございます。今回は、「レオ・レオニ 五つの名作集」を上映いたします。日時等は、資料に記載のとおりでございます。なお、申し込みの受付は、明日午前10時からでございます。以降、郷土資料室の事業になります。

5「ミニ企画展「昭島の人々から見た戦争 1941-1945」」は、戦地からの絵葉書や空襲に関する資料を郷土資料室内に展示する催しで、12月7日火曜日から来年の2月27日、日曜日までの展示となります。

最後に、6「近代史調査報告書の発刊について」、でございます。これは、毎年刊行しております「昭島近代史調査報告書」の第9巻で「100年前の旧道を歩く」と題しまして、昭島にあるさまざまな旧道を解説した書籍になります。また、これは、すでに刊行しております「あきしまの歴史散歩」の別冊として位置づけられております。

発売日は、12月3日金曜日、価格は、800円、販売場所は、市役所2階、社会教育課窓口ほか、資料に記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項（3）について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいですか。

○委員（紅林由紀子） この魅力的ないろいろな展示、それから交流会など企画していただいてありがとうございました。どれも魅力的なんですけれども、特に5番の「昭島の人々から見た戦争」という企画展なんですけれども、私も昭島に転居してまいった身なのですが、やはりここで戦争がどんなふうだったのかというのは、あまり知らない人も、特によそから来た人は多いのかなというふうに思いますし、子どもたちもあまりよく知らないと思うので、ぜひこういう戦争のことは学校でも勉強しますけれども、やはりここでどんな感じに、結構、爆撃とかされたと思うんですけれども、それが実際どうだったのかみたいなことも、とても貴重な資料だと思いますので、ぜひ学校でも、お子さんたちにも広くPRしていただければ、していただいたらいいんじゃないかなというふうに私は思います。

できれば今後、こういう戦争に関する、昭島での戦争に関する講演会とか、そういういったものも企画していただけたら嬉しいなというふうに、ぜひ参加したいと

思います。よろしくお願いいたします。

○社会教育課長（塩野淑美） ただいま、いただきました御意見については郷土資料室の今後の企画を考える中で、また検討させていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。

○委員（白川宗昭） 特にございません、これについては。ただ傾向として、コロナが収束してきて、今、2番、50名が満員になったというお話もございましたけれども、ちょっと前はそれほどいっぱいになってなかったのかなというふうに思うんですけども、人出というのは、エンシス全体、あるいは郷土室でもいいんですけども、意外と戻ってきているんでしょうか。ちょっと最近の状況をお知らせいただければありがたいです。

○市民図書館管理課長（磯村義人） 今日、ちょうど報告がありまして、アキシマエンシスの入場者につきましては、開館した時に、既にコロナ禍だったということもございまして、参考になることではないのですが、概ね緊急事態宣言の時には若干下がりましてけれども、ここで10月の入館者が3万人弱はいらっしゃっておりまして、コロナ禍においても多い時には戻ってきているというところはございます。

また、行事等につきましては、今回実施する会場は100名が定員のところを50名でやっております、そこで満員になっているという状況でございます。すぎやまあきら先生の場合には毎年100名単位での行事でございますが、体育館が使えなかったもので狭い会場ということになりまして、人数は少なめとはなっております。

また、ほかの行事につきましても、すべてコロナ対策を施して定員も密にならないよう気をつけながらその中で募集を行っております。

○委員（白川宗昭） ありがとうございます。

○教育長（山下秀男） 石川委員。

○委員（石川隆俊） 余計なことですが、多分この席の中で、戦時の昭島市がどうだったかを知っているのは多分私一人だと思いますが、私はその時小学校に入る前の年、6月ぐらいだと思うんですけども爆撃を経験しまして、爆撃は、ちょうど今の拝島第二小学校の付近に6発か7発、爆弾が落ちてまして、私の家も拝島の駅前ですから、爆風でもって防空壕から出ましたら全部の戸が倒れていると。なぜ爆撃が比較的起こらなかったかという、米軍は横田基地をいずれ占領してから使おうと思っていたわけです。ですから、もともと横田基地というのは当然標的になるところだったんですけども、横田基地はテスト用の飛行場だったんですけども、結局、横田基地には爆撃はなく、昭島市には今言った爆撃が1回あったん

ですね。それは昭島の歴史の本に出ていますので、その辺もちょっと話してもらったらいいかと思います。

○教育長（山下秀男）　ありがとうございます。

○社会教育課長（塩野淑美）　そちらにつきましては、学芸員のほうが配置されておりますので、来館される方にそういったお話もしていただくように提案いたします。

○教育長（山下秀男）　戦争を語り継ぐ方がだんだん少なくなっているということですね。

○委員（白川宗昭）　いろいろお話が出たのであれですけども、やっぱり近代史の資料というのは、今まで昭島もあまり一生懸命探してこなかったということはあるかと思います。だんだんこの下の近代史の調査報告書というようなものも、そういうような意味で出しているんだろと思うんですけども、ぜひ一つ、戦争中のものであっても、たとえば一升瓶にお米をつくだとか、いろんなものをぜひ集めておいてほしいと思うんです。それがないと展示もできないわけですし、市民からいろいろ戦地からの絵葉書とか戦地から来た手紙なんてまだまだ出しにくいかもしれないけれども、「もういいわ」という人もそろそろ出始めてきている時期なんですよ。よくNHKなんかで、テレビで戦争の体験なんて、夜、やっていたりしますけれども、そろそろ、そういうものはいいいというお年寄りなんかも出てきていますので、ぜひ一つ、その辺を集めていかないと、今言ったようなそういう展覧会もなかなか充実したものがしにくいと思います。ぜひ一つ、そういう目でそういう資料も、これからぜひ集めていってほしい、調査、研究、分析をしてほしいということだけお願いしておきたいと思います。

○教育長（山下秀男）　そういう文献は職員の手によって編集発行されたものもあります。昭島にも空襲があったとかですね。それから、名古屋の航空工場の立川航空工場として、そっくりこっちへ移転してきた歴史がありますので、名古屋の方たちが、お子さんたちが玉川小学校に当時通ったということで、そういう方が昭島に残られた、そのまま移り住んで昭島に残られた方が戦争の思いを語られたような冊子もありますし、そういうようなものが今どこにあるのかというようなことも、しっかりとここにある、市民の方がアクセスしやすいとか。

○委員（白川宗昭）　あと行政的な資料となると、戦争というものはほとんど焼かれていて、役場の資料とかというものは処分されているものもかなりあるんです。それからもう一つは、軍の施設だったわけですから機密という部分が非常に多くて、軍が解体する時に処分されているということで、爆撃についても外側は大体わかるんですけども内側の爆撃についての被害報告などは全然出てこないとか、いろいろ問題はあるんですけども、いずれにしましても地域に散在しているようなものは、なるべく集めるような努力を、ぜひお願いしたいということでございます。

○社会教育課長（塩野淑美） 地域に散在をしています戦争の資料とか、そういったものにつきましたは、どういうふうに収集するかということも検討いたしまして、考えていきたいと思っております。

○委員（紅林由紀子） ぜひお願いしたいと思います。例えば防空壕なんかも、うちの近所のはけ、河岸段丘の下なんかも、ここは防空壕跡だよみたいな、聞いたりもするんですけども、そういうところが残っているところもあるでしょうし、でもそういうのも今に危険だからといって埋められちゃうかもしれないし、そういうものも、ああここにあったんだというふうに体感できる所だと思いますので、そういうところも含めて、保存するとかしないとかじゃなくて、やはり記録としてきちんと伝わるようにしていただきたいなと思います。

○教育長（山下秀男） いや、もう、そもそも今もそういうのが結構あるんですね、資料が。

○委員（紅林由紀子） あるんですか。

○教育長（山下秀男） 昭島にも空襲があったという本も発行されていますし、どこにどのぐらい被害があったかというの、結構そういうのが載った資料なんかもあるんですよ。ただそれが1冊にまとめられているかどうかというのはわからないので、いろいろ寄せ集めてまた一つにしておくとか、また今ない資料をちょっと探してみるとか、そのようなことをする必要があるのかなと思います。

○委員（紅林由紀子） それを新しく来た市民の人というか、若い人たちにも知ってもらえるような、本というよりは、ちょっと映像みたいな、アーカイブスみたいな形で、かつて昭島にも戦争があったみたいな形で残していただけると、皆、気軽に見られるし、ああここだ、うちの近所だ、みたいな気持ちで見たりとか、自分に近いものとして感じてもらえるんじゃないかなというふうに思います。

○教育長（山下秀男） ちょっと映像は難しいと思うんですけども。

○委員（紅林由紀子） ああ、そうなんですか。

○教育長（山下秀男） それはいろいろ。そういうものも完全に否定するものでもありませんし、できるすべがあればそういうものも有効になってくるのかなとも思いますしね。その辺はいろいろと研究させていただくということでよろしいですかね。よろしいですか。ほかにないようですので、これで報告事項(3)を終わります。説明のある報告事項はすべて終了しました。

報告事項(4)「昭島市教育委員会関係行事予定(令和3年12月～令和4年3月)について」と報告事項(5)「令和3年度「未来をひらく」発表会 実施報告について」の2件につきましては、資料配布のみとさせていただきます。

冒頭、私も「未来をひらく」発表会について申し上げましたが、何か御意見などございましたら御発言をお願いしたいと思います。

それから、ここまで全体を通して御発言があればお願いしたいと思います。

○委員（紅林由紀子） 「未来をひらく」発表会に出席させていただきました。冒頭、教育長がおっしゃったように、本当にすばらしい発表、英語スピーチも作文も本当にすばらしいものばかりで、本当に子どもたちが育っているなというふう感じて、学校の先生方の御指導の賜物なんじゃないかなというふうに感じまして、本当に感謝申し上げたいなと思いました。

税の作文のほうも私、読ませていただいているんですけども、やはりこの学習指導要領が変わって新しくなって、主体的に考えさせる、社会に対して関わっていくという子どもたちを育てていくというような方向に、子どもたちが本当に育ってきているんじゃないかなというふうになんとか感じております。社会に対して、自分たちがこういうふうにしたいとか、ここは違うんじゃないかみたいな問題意識を持っている、そういったお子さんが、いろいろ作文なんかを読んでとても感じているところです。ですので、そういった子どもたちの社会に対して参画していきたいという気持ちを育てていけるように、子どもたちの意見を拾って、取り上げて、真剣に大人たちもそれについて考えていくというような、そういったことが、これから大人たちの責任としてあるんじゃないかなというふうに感じました。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。ほかにありますか。

よろしいですか。

それでは私から1点、来月12月の教育委員会定例会におきましては、「令和3年度校長職選考、教育管理職選考、4級職選考、主任選考結果」について報告を予定しております。この案件は、報告の内容が人事に関する案件でありますことから、教育委員会会議規則第2条但し書きの規定によって非公開とさせていただきますと考えております。

よろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） それでは、この案件につきましては非公開とさせていただきます。

最後に「その他」に入ります。次回の教育委員会定例会の日程について事務局より説明をお願いします。

○庶務課長（加藤保之） 次回の、令和3年第12回教育委員会定例会は、令和3年12月16日木曜日、午後2時30分から市役所庁議室において開催いたします。

なお、第12回教育委員会定例会前の、午後1時から市役所庁議室において令和3年度第1回総合教育会議を開催いたします。

また、本日、この会議終了後、この会場におきまして、教育委員会と傍聴者との懇談会を開催いたします。会場の準備をいたしますので、懇談会の開始を、3時50分からとさせていただきます。休憩等していただきながらお待ちいただきます。

すよう、よろしくお願いいたします。傍聴の方で、懇談会に参加される方におかれましてもお待ちいただきますよう御協力をお願いいたします。

○教育長（山下秀男） 次回、12月16日木曜日につきましては、午後2時30分から市役所庁議室において開催します。傍聴の方との懇談会の開始は、3時50分からとさせていただきます。それまでしばらくお待ちください。

それでは、以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしましたので、令和3年昭島市教育委員会第11回定例会をこれにて閉会といたします。本日はありがとうございました。

以上

年 月 日

署 名 委 員

3 番 委 員

4 番 委 員

調 整 担 当